

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6831028号  
(P6831028)

(45) 発行日 令和3年2月17日(2021.2.17)

(24) 登録日 令和3年1月29日(2021.1.29)

(51) Int. Cl.	F I
A 6 3 H 33/10 (2006.01)	A 6 3 H 33/10 G
A 6 3 H 33/08 (2006.01)	A 6 3 H 33/08 C
A 6 3 H 33/42 (2006.01)	A 6 3 H 33/08 G
G 0 9 B 25/04 (2006.01)	A 6 3 H 33/42 A
	G 0 9 B 25/04

請求項の数 7 (全 13 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2020-34617(P2020-34617)</p> <p>(22) 出願日 令和2年3月2日(2020.3.2)</p> <p>審査請求日 令和2年3月2日(2020.3.2)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 000135748 株式会社バンダイ 東京都台東区駒形一丁目4番8号</p> <p>(72) 発明者 岩木 将一郎 東京都台東区駒形一丁目4番8号 株式会社バンダイ内</p> <p>審査官 松山 紗希</p>
---	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 組立玩具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

壁面部材と、

前記壁面部材に対し該壁面部材に交差する方向から着脱可能な床板部材と、  
を備える組立玩具であって、

前記壁面部材と前記床板部材のいずれか一方に設けられた板片状の被挟持部と、前記壁面部材と前記床板部材のいずれか他方に設けられ前記被挟持部を着脱可能に挟持する板片状の挟持部と、を有する結合係止部と、

前記壁面部材と前記床板部材のいずれか一方に設けられた凸部と、前記壁面部材と前記床板部材のいずれか他方に設けられ前記凸部が挿入可能な凹部と、を有する凹凸保持部と、  
を備え、

前記壁面部材と前記床板部材は、前記結合係止部の挟持により着脱可能に結合され、  
前記挟持部は、一対の板片状の弾性片が対面して奥広りの挿入空間を形成しており、  
前記一対の弾性片は、窪み部内に設けられ、当該一対の弾性片の先端は、前記窪み部から突出しないように設けられており、

前記被挟持部は、前記挿入空間内に着脱可能で先端部が肉厚に構成されている、  
組立玩具。

【請求項2】

請求項1記載の組立玩具であって、

前記壁面部材は所定の厚みを有し、

前記床板部材は前記方向に延び且つ所定の厚みを有し、  
 前記被挟持部は前記床板部材の厚み方向の幅を有し、  
 前記挟持部は前記床板部材の厚み方向の幅を有し、  
 前記壁面部材と前記床板部材は、前記結合係止部の挟持及び前記凹凸保持部の凹凸係合により着脱可能に結合される、

組立玩具。

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 に記載の組立玩具であって、  
 前記結合係止部と前記凹凸保持部は隣接して設けられている、  
 組立玩具。

10

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 の何れか一項に記載の組立玩具であって、  
 前記一对の弾性片は、開口を挟んで形成されている、  
 組立玩具。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 の何れか一項に記載の組立玩具であって、  
 前記被挟持部若しくは前記挟持部は、前記凹凸保持部の凸部と同じ側に形成され、且つ前記凸部の突出高さと同等若しくは低く形成されている、  
 組立玩具。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 の何れか一項に記載の組立玩具であって、  
 前記凹凸保持部の前記凸部と前記凹部の組み合わせ形状が、台形に形成されている、  
 組立玩具。

20

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 の何れか一項に記載の組立玩具であって、  
 前記床板部材と当該床板部材が結合される前記壁面部材の領域には、複数の前記結合係止部が設けられ、且つ、隣り合う 2 つの前記結合係止部の間に前記凹凸保持部が 1 つ設けられている組立玩具。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】

【0001】

本発明は、組立玩具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、玩具には、ブロック部品や所定の構造物を組立てたり、また、分解して組立て直したり、分解して収納したりするものがある。この種の玩具やその他ブロック組立て物品においては、組立て部品の結合・分解が容易で且つ結合が確実であることが重要である。この結合・分解が容易な構造として部品同士を嵌め合わせる構造のものがある（例えば、特許文献 1）。

40

【0003】

特許文献 1 に記載された構造においては、例えば、住宅模型のブロック組合せの構造において、屋根や柱、その他区画部分の部品を、嵌合凹溝と嵌合凸条や嵌合凸部とを嵌め合わせることで各部品同士を連結・分解可能にする構造が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】実開昭 6 1 - 6 8 2 8 0 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

50

## 【0005】

特許文献1においては、嵌合凹溝と嵌合凸条との嵌合連結では、その連結強度は、嵌合凹溝と嵌合凸条の寸法精度に依存する。すなわち、凹凸嵌合では、寸法精度によって連結強度や分解しやすさが決定されることから、高い寸法精度が必要である。特に、合成樹脂にて部品を製造するときには、使用樹脂の性質や特性を考慮して寸法設定や金型製造寸法の調整をしなければならないために、寸法調整が極めて難しいと云う課題があった。

## 【0006】

また、一般に、組立玩具において、例えば、壁部品の壁面に水平部品を連結し、その水平部品の上に他の物品を乗せて遊ぶような構造物においては、水平部品の連結が強固である必要があると共に分解も容易にできる構造が望まれている。

10

## 【0007】

本発明は、組立て時の確実な結合ができ且つ分解が容易な組立玩具を提供することを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0008】

本発明に係る組立玩具は、壁面部材と、前記壁面部材に対し該壁面部材に交差する方向から着脱可能な床板部材と、を備える組立玩具であって、前記壁面部材と前記床板部材のいずれか一方に設けられた板片状の被挟持部と、前記壁面部材と前記床板部材のいずれか他方に設けられ前記被挟持部を着脱可能に挟持する板片状の挟持部と、を有する結合係止部と、前記壁面部材と前記床板部材のいずれか一方に設けられた凸部と、前記壁面部材と前記床板部材のいずれか他方に設けられ前記凸部が挿入可能な凹部と、を有する凹凸保持部と、を備え、前記壁面部材と前記床板部材は、前記結合係止部の挟持により着脱可能に結合される。また、本発明に係る組立玩具は、壁面部材と、前記壁面部材に対し該壁面部材に交差する方向から着脱可能な床板部材と、を備える組立玩具であって、前記壁面部材と前記床板部材のいずれか一方に設けられた板片状の被挟持部と、前記壁面部材と前記床板部材のいずれか他方に設けられ前記被挟持部を着脱可能に挟持する板片状の挟持部と、を有する結合係止部と、前記壁面部材と前記床板部材のいずれか一方に設けられた凸部と、前記壁面部材と前記床板部材のいずれか他方に設けられ前記凸部が挿入可能な凹部と、を有する凹凸保持部と、を備え、前記壁面部材と前記床板部材は、前記結合係止部の挟持により着脱可能に結合され、前記挟持部は、一对の板片状の弾性片が対面して奥広がりの挿入空間を形成しており、前記一对の弾性片は、窪み部内に設けられ、当該一对の弾性片の先端は、前記窪み部から突出しないように設けられており、前記被挟持部は、前記挿入空間内に着脱可能で先端部が肉厚に構成されている。

20

30

## 【0009】

また、本発明に係る組立玩具は、前記壁面部材は所定の厚みを有し、前記床板部材は前記方向に延び且つ所定の厚みを有し、前記被挟持部は前記床板部材の厚み方向の幅を有し、前記挟持部は前記床板部材の厚み方向の幅を有し、前記壁面部材と前記床板部材は、前記結合係止部の挟持及び前記凹凸保持部の凹凸係合により着脱可能に結合されるようにしてもよい。

40

## 【0010】

また、本発明に係る組立玩具においては、前記結合係止部と前記凹凸保持部は隣接して設けられているようにしてもよい。

## 【0011】

また、本発明に係る組立玩具においては、前記挟持部は、一对の板片状の弾性片が対面して奥広がり

## 【0012】

の挿入空間を形成しており、前記被挟持部は、前記挿入空間内に着脱可能で先端部が肉厚に構成されているようにしてもよい。

50

てもよい。

【0013】

また、本発明に係る組立玩具においては、前記一对の弾性片は、開口を挟んで形成されているようにしてもよい。

【0014】

また、本発明に係る組立玩具においては、前記被挟持部若しくは前記挟持部は、前記凹凸保持部の凸部と同じ側に形成され、且つ前記凸部の突出高さと同等若しくは低く形成されているようにしてもよい。

【0015】

また、本発明に係る組立玩具においては、前記凹凸保持部の前記凸部と前記凹部の組み合わせ形状が、台形に形成されているようにしてもよい。

10

【0016】

また、本発明に係る組立玩具においては、前記床板部材と当該床板部材が結合される前記壁面部材の領域には、複数の前記結合係止部が設けられ、且つ、隣り合う2つの前記結合係止部の間に前記凹凸保持部が1つ設けられているようにしてもよい。

【発明の効果】

【0017】

本発明によれば、組立て時の確実な結合が可能で且つ分解が容易な組立玩具を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

20

【0018】

【図1】本発明の一実施形態である組立玩具の外観を示す一部破断斜視図である。

【図2】図1に示す組立玩具の壁面部材の組立て状態の平面図である。

【図3】図1に示す組立玩具の床板部材の平面図である。

【図4】図3に示す床板部材の要部を拡大した斜視図である。

【図5】図3に示す床板部材の要部を拡大した平面図である。

【図6】図2に示す壁面部材の要部を拡大した斜視図である。

【図7】図2に示す壁面部材の厚み方向の要部断面図である。

【図8】壁面部材と床板部材の結合操作を示す概略説明図である。

【図9】壁面部材と床板部材の結合状態を示す概略断面図である。

30

【図10】本発明の変形例を示す要部斜視図である。

【図11】図10に示す変形例における壁面部材と床板部材の結合状態を示す概略断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

以下、本発明の一実施形態である組立玩具について、図面を参照して説明する。

図1は、組立玩具の外観を示す一部を破断した斜視図であり、図2は壁面部材2を示す平面図であり、図3は、床板部材3を示す平面図である。

【0020】

組立玩具1は、その一例として図1に示すように、所定の厚みを有した合成樹脂製であり、例えば垂直に置けるように左右の両端が若干屈曲した形状の壁面部材2と、この壁面部材2に対し直交方向に連結され、また、直交方向に離脱可能な床板部材3と、を備える。この組立玩具1としての使用形態は、例えば、床板部材3上に、ビークル模型やその他の模型を載置して遊ぶことができるビークル模型基地として使用できる。

40

【0021】

床板部材3は、図1に示す如く壁面部材2の高さ方向の、例えば中段に取付けた構成とする他に、壁面部材2の下端側や上端側にも、後述するように取付け自在に構成されている。また、床板部材3の自由端側（壁面部材2に結合された側とは反対側）には、図示しない傾斜台等を連結できる構造を備えている。したがって、床板部材3上のビークル模型を、傾斜台を使って降ろしたり、また、傾斜台を登らせたりして遊ぶことができる。

50

## 【 0 0 2 2 】

壁面部材 2 は、図 2 に示すように、前掲の如く、例えば両端が前方（以下、床板部材 3 を取付ける側を「前方」とする）に適宜角度にて屈曲した構造となっている。この屈曲構造によれば、垂直に立てるときに自立でき好都合である。また、床板部材 3 を取付ける連結構造は、壁面部材 2 の前方の上下端部分及び中央部分に設けられている。

## 【 0 0 2 3 】

連結構造は、結合係止部 1 0 及び凹凸保持部 2 0 の二つの異なった構成を備えている。なお、結合係止部 1 0 は、壁面部材 2 に設けられた挟持部 1 2（図 2 参照）と床板部材 3 に設けられた被挟持部 1 1（図 3 参照）とにより構成される。また、凹凸保持部 2 0 は、壁面部材 2 に設けられた凹部 2 2（図 2 参照）と床板部材 3 に設けられた凸部 2 1（図 3 参照）とにより構成される。

10

そして、例えば、図 2 に示すように、壁面部材 2 には、床板部材 3 に設けられ被挟持部 1 1 を挟み込むことができる挟持部 1 2 と、床板部材 3 に設けられ凸部 2 1 の挿入を許容する凹部 2 2 と、が隣接して交互に設けられている。

## 【 0 0 2 4 】

なお、壁面部材 2 は、図示では一枚板のように示しているが、例えば、左右中央の分割線 1 c の部分にて分解結合が自在であり、さらには、左右両端部に他の壁面部材等を結合することが可能である。

## 【 0 0 2 5 】

床板部材 3 は、図 3 に示すように、例えば、中央床板 3 a、左側床板 3 b 及び右側床板 3 c の三部材にて構成されている。そして、各床板の一端側には、壁面部材 2 に連結する前掲の連結構造が設けられている。すなわち、壁面部材 2 の挟持部 1 2 に連結可能な被挟持部 1 1 と、壁面部材 2 の凹部 2 2 に挿入・係合可能な凸部 2 1 と、が床板部材 3 の一端部 3 t に交互に並んで設けられている。

20

## 【 0 0 2 6 】

以下、図 4 及び図 5 を参照して床板部材 3 の連結構造について説明する。なお、図 4 は床板部材 3 の一端部 3 t を拡大した斜視図であり、図 5 は床板部材 3 の一端部 3 t を拡大した平面図である。

## 【 0 0 2 7 】

床板部材 3 の被挟持部 1 1 は、図 4 及び図 5 に示すように、一端部 3 t から外側に向けて延出された構成となっている。より詳細には、被挟持部 1 1 は、床板部材 3 の厚みと略同等の幅  $W_1$  を有する板片状の部材である。また、被挟持部 1 1 は、突出基部 1 1 b の肉厚  $t_1$  に比べて厚肉に（図 4 で指示されている先端部 1 1 e の幅  $t_2$  が  $t_2 > t_1$  となるように）形成された先端部 1 1 e が形成されている。また、被挟持部 1 1 に隣接して設けられた凸部 2 1 は、例えば台形状に構成されている。この凸部 2 1 の突出高さ  $H_2$  は、被挟持部 1 1 の突出高さ  $H_1$  と同等かそれ以上の高さを有している。

30

## 【 0 0 2 8 】

以下、図 6 及び図 7 を参照して説明する。なお、図 6 は、壁面部材 2 の要部を拡大した斜視図であり、図 7 は壁面部材 2 の厚み方向の要部断面図である。

## 【 0 0 2 9 】

壁面部材 2 の挟持部 1 2 は、図 6 及び図 7 に示すように、一对の板片状の弾性片 1 2 p , 1 2 p が窪み部 5 の内側に設けられている。この一对の弾性片 1 2 p , 1 2 p は、窪み部 5 の底部から開口側に向けて平行に延出されている。そして、一对の弾性片 1 2 p , 1 2 p は、先端部が互いに向き合った側に突出する張出先端部 1 2 e , 1 2 e を備えている。したがって、挟持部 1 2 は、窪み部 5 の開口側から見て、奥広がり挿入空間 1 2 s p が形成されている。この奥広がり挿入空間 1 2 s p に先端が肉厚な被挟持部 1 1 が挿入されることで、被挟持部 1 1 は挟持部 1 2 に係止される。

40

## 【 0 0 3 0 】

また、一对の弾性片 1 2 p , 1 2 p の突出高さ  $H_3$  は、窪み部 5 の深さ  $H_4$  と同等かそれよりも小さく構成されている。すなわち、一对の弾性片 1 2 p , 1 2 p は、窪み部 5 か

50

ら、その先端が突出しないように設けられている。

【0031】

また、一对の弾性片12p, 12pは、図7に示すように、壁面部材2の裏面側に貫通した開口12hを挟んで形成されている。この開口12hを挟む位置に一对の弾性片12p, 12pが形成される構造は、弾性片12pを成形金型にて射出成形するとき、この開口12hの構造を利用して、樹脂射出後において型の無理抜きをすること無く張出先端部12eを容易に形成することができる。よって、成形金型を複雑化することなく、弾性片12pの張出先端部12eを大きく張出すことが可能となる。

【0032】

また、壁面部材2の凹部22は、挟持部12に隣接して台形凹状に形成され、床板部材3の凸部21が挿入係合される。

10

【0033】

以下、図8及び図9を参照して説明する。なお、図8は、壁面部材2と床板部材3の結合操作を示す概略説明図であり、図9は、壁面部材2と床板部材3の結合状態を示す概略断面図である。

【0034】

前掲のように構成された連結構造においては、例えば、図8に示すように、床板部材3の被挟持部11を壁面部材2の挟持部12に押し込むように操作する。

このときの左右の位置決めは、目視によるが、凸部21と凹部22との位置関係が大まかな目安になり、押し込み操作初期の段階においては、凸部21の傾斜面21sと凹部22の傾斜面22sとは、その接触により左右方向のガイド機能を有する。

20

【0035】

また、両部材を押し込むときは、被挟持部11の先端部11eが弾性片12p, 12pの張出先端部12e, 12e間を押し広げるようにして挿入空間12spに入る。この結合係止部10の係止状態は、図9に示すように、一对の弾性片12p, 12pの張出先端部12eと被挟持部11の先端部11eとの引っ掛かりにより維持される。この引っ掛かり状態は、床板部材3の厚み方向の幅W2を有して行われている。より詳細には、被挟持部11と挟持部12の引っ掛かり状態は、床板部材3の略厚みの幅を持った線接触で、言い換えると、抜け方向と直交する方向の長さを有する線接触である。これにより、結合係止部10は、確実な係止を行うことができる。

30

【0036】

また、床板部材3の複数の凸部21は、凹部22に嵌入した凹凸係合している。このことから、床板部材3に対してその厚み方向の外力Fが床板部材3の床表面3sに作用した場合でも、凹凸係合の壁面同士が接することができ、大きな外力Fが働いても、床板部材3は、その連結角度を維持するべく充分耐え得ることができる。

また、壁面部材2には、床板部材3の表裏面に接近した位置に、例えば、台形状の補助リブ2b(図9参照)が設けられており、床板部材3を補助的に支えることが可能になっている。

このように、壁面部材2と床板部材3は、結合係止部10の挟持により確実に係止され、凹凸保持部20の凹凸係合により補強されて着脱可能に結合される。

40

【0037】

本実施形態の壁面部材2及び床板部材3は、合成樹脂で有れば特に制限するものではないが、例えば、メチルメタクリレート・アクリロニトリル・ブタジエン・スチレン(MABS)やポリカーボネート(PC)により形成することができる。

【0038】

図10及び図11を参照して上記実施形態の変形例を説明する。

図10は、変形例における被挟持部11を示す斜視図であり、図11は、図10に示す変形例における壁面部材2と床板部材3の結合状態を示す概略断面図である。

【0039】

本変形例の床板部材3の被挟持部11は、図10に示すように、突出基部11b及び先

50

端部 1 1 e については、図 4 に示した構成と同じであるが、突出基部 1 1 b 及び先端部 1 1 e の一端側（図中においては上側）には、床板部材 3 の床表面 3 s と面一の略半円状の補強片部 1 1 u が設けられている。すなわち、補強片部 1 1 u が突出基部 1 1 b 及び先端部 1 1 e と直交して設けられていることで、被挟持部 1 1 の強度は、強化されている。

【 0 0 4 0 】

このように構成された被挟持部 1 1 が挟持部 1 2 に係止された状態は、図 1 1 に示すように、図 9 に示した場合と同様に、一对の弾性片 1 2 p , 1 2 p の張出先端部 1 2 e と被挟持部 1 1 の先端部 1 1 e とが引っ掛かるようになっているが、これに加えて、補強片部 1 1 u の上端面 1 1 u s が窪み部 5 の内面 5 w に対面した状態となっている。したがって、床板部材 3 の床表面 3 s に、例えば、床板部材 3 の厚み方向の外力 F が加わったときには、上端面 1 1 u s が内面 5 w に当ることができる。これにより、係止状態の維持がより  
10 確実になる。

【 0 0 4 1 】

以上述べたように、本実施形態の組立玩具 1 によれば、壁面部材 2 と床板部材 3 は、結合係止部 1 0 の挟持及び凹凸保持部 2 0 の凹凸係合により結合されるので、結合係止部 1 0 によって、両部材の係止状態を維持でき、且つ、結合係止部 1 0 の係止部分が床板部材 3 の厚み方向の幅を有していることで、係止部分の係合幅を大きくできる。この結果、係合力を大きくすることに寄与できる。更に、凹凸保持部 2 0 の凹凸係合により凹凸の壁面同士の接触が可能になり、例えば、床板部材 3 上に他の玩具等を載置したときに、壁面部材 2 に対して床板部材 3 の交差角度を維持する強度が向上する。  
20

【 0 0 4 2 】

このように、従来の凹凸嵌合の結合力に依存する連結構造では凹凸の成型精度が高くなければ結合強度が高くてできなかったが、本実施形態では、結合する両部材の係止状態の維持は、弾性力を有する結合係止部 1 0 にて行われるので、凹凸嵌合部分の成型精度を高めなくても結合強度を確保が可能となる。

【 0 0 4 3 】

また、本実施形態の組立玩具 1 では、結合係止部 1 0 と凹凸保持部 2 0 は隣接して交互に設けられているので、壁面部材 2 と床板部材 3 の抜け方向（壁面部材厚み方向）の係止力と、壁面部材 2 と床板部材 3 の連結角度（両部材の交差角度）の維持力とを連結部の全域に均等にできる。また、凹凸保持部 2 0 の凹凸位置関係により、組み立て時の取り付け位置の目印になり、組み立て性を向上できる。  
30

【 0 0 4 4 】

また、本実施形態の組立玩具 1 では、挟持部 1 2 は、一对の板片状の弾性片 1 2 p , 1 2 p が対面して奥広がり挿入空間 1 2 s p を形成し、被挟持部 1 1 は、挿入空間 1 2 s p に挿入係合可能な板片状の部材にて構成されているので、被挟持部 1 1 と挟持部 1 2 の係合は、抜け方向の力の向きに対して直交する方向に所定幅を持って弾性的に係合する。この結果、結合係止部 1 0 の係止機能を高めることができる。

【 0 0 4 5 】

また、本実施形態の組立玩具 1 では、一对の弾性片 1 2 p , 1 2 p は、窪み部 5 内に設けられ、弾性片 1 2 p , 1 2 p の先端が窪み部 5 から突出しないように設けられているので、弾性片 1 2 p , 1 2 p は、保護され損傷や破損しにくい。  
40

【 0 0 4 6 】

また、本実施形態の組立玩具 1 では、一对の弾性片 1 2 p , 1 2 p は、開口 1 2 h を挟んで形成されているので、弾性片 1 2 p の先端の張出先端部 1 2 e を、金型構造を複雑化することなく張り出し量を大きくすることができる。この結果、被挟持部 1 1 に対する弾性片 1 2 p の引っ掛かり量を大きくでき、係止力を大きくすることが容易である。

【 0 0 4 7 】

また、本実施形態の組立玩具 1 では、被挟持部 1 1 は、凸部 2 1 と同じ側に形成され、且つ凸部 2 1 の突出高さ H 2 と同等若しくは低く形成されている。これにより、被挟持部 1 1 は損傷や破損がしにくい。  
50

## 【 0 0 4 8 】

また、本実施形態の組立玩具 1 では、凹凸保持部 2 0 の凸部 2 1 と凹部 2 2 の組み合わせ形状が、台形に形成されているので、壁面部材 2 と床板部材 3 を組み合わせる際に、視認性がよく取り付けの組み合わせ位置を特定しやすい。また、凸部 2 1 と凹部 2 2 の台形の傾斜面 2 1 s , 2 2 s は、連結操作の際に位置合わせのガイド機能を持たせることができ、組付け容易性を高めることができる。

## 【 0 0 4 9 】

以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明はその技術思想の範囲で適宜変更することができる。例えば、上記実施形態においては、結合係止部 1 0 の構造については、壁面部材 2 に挟持部 1 2 を設け床板部材 3 に被挟持部 1 1 を設けた構成としたが、逆に、壁面部材 2 に被挟持部 1 1 を設け床板部材 3 に挟持部 1 2 を設ける構成であっても良い。

10

## 【 0 0 5 0 】

また、凹凸保持部 2 0 の構造について、上記実施形態においては、壁面部材 2 に凹部 2 2 を設ける一方、床板部材 3 に凸部 2 1 を設けた構成としたが、逆に、壁面部材 2 に凸部 2 1 を設け、床板部材 3 に凹部 2 2 を設ける構成でも良い。

## 【 0 0 5 1 】

また、上記実施形態においては、床板部材 3 の表裏面に対面するリブ構造として、壁面部材 2 に台形状の補助リブ 2 b を設けた構成としたが、これに限らず、例えば、床板部材 3 の一端部 3 t の上下縁部に対面する壁面部材 2 の接触部分を段差構造としも良い。また、壁面部材 2 の図柄や凹凸構造を利用して床板部材 3 の表裏面に対面するリブ構造としても良い。

20

## 【 0 0 5 2 】

また、上記実施形態においては、挟持部 1 2 が壁面部材 2 の窪み部 5 内に形成されたが、挟持部 1 2 が床板部材 3 側に設けられる場合は、この窪み部は、一端部 3 t に窪み部 5 を形成した構成でもよいが、挟持部 1 2 を凸部 2 1 間に設ける構成であっても良い。

## 【符号の説明】

## 【 0 0 5 3 】

1	組立玩具	
2	壁面部材	
3	床板部材	
5	窪み部	
1 0	結合係止部	
1 1	被挟持部	
1 2	挟持部	
1 2 h	開口	
1 2 p	弾性片	
1 2 s p	挿入空間	
2 0	凹凸保持部	
2 1	凸部	
2 2	凹部	

30

40

## 【要約】 (修正有)

【課題】組立て時の確実な連結且つ分解が容易な組立玩具を提供する。

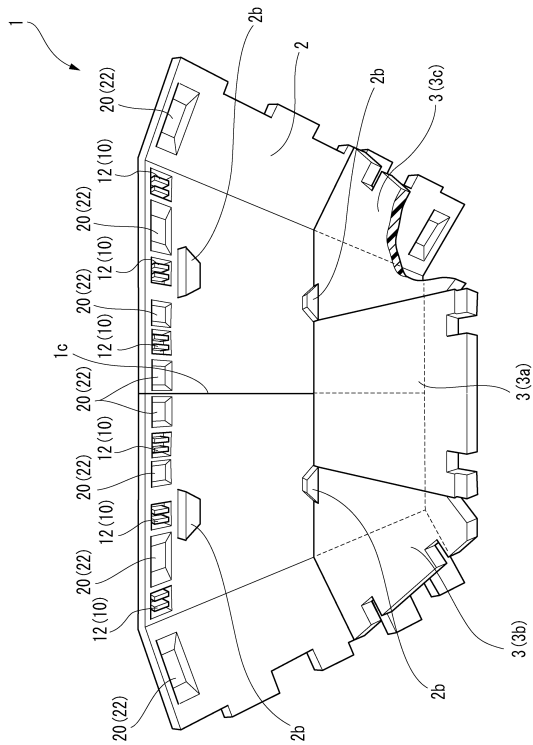
【解決手段】所定の厚みを有する壁面部材 2 と、壁面部材に対し該壁面部材に交差する方向から着脱可能で所定の厚みを有する床板部材 3 と、を備える組立玩具であって、壁面部材と床板部材のいずれか一方に床板部材の厚み方向の幅を有して設けられた板片状の被挟持部 1 1 と、壁面部材と床板部材のいずれか他方に床板部材の厚み方向の幅を有して設けられ被挟持部を着脱可能に挟持する板片状の挟持部と、を有する結合係止部 1 0 と、壁面

50

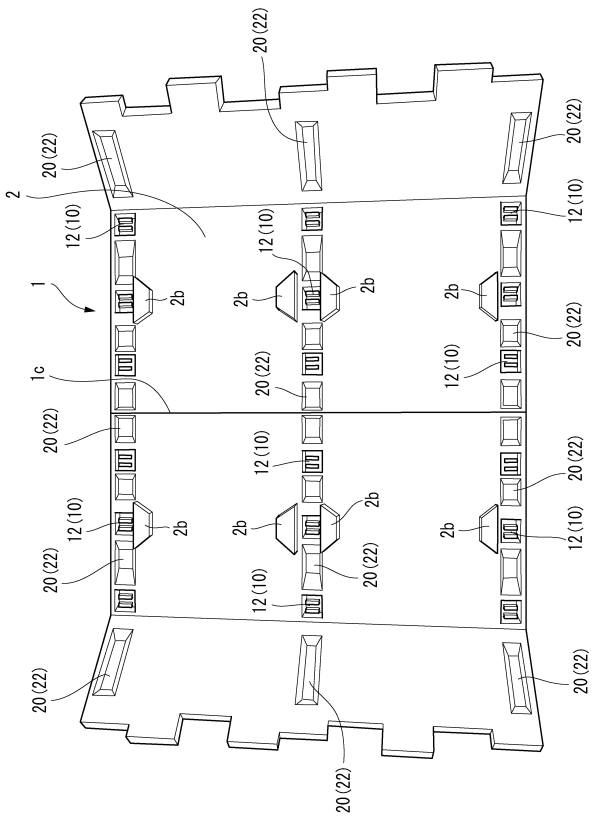
部材と床板部材のいずれか一方に設けられた凸部 2 1 と、壁面部材と床板部材のいずれか他方に設けられ凸部が挿入可能な凹部と、を有する凹凸保持部 2 0 と、を備え、壁面部材と床板部材は、結合係止部の挟持及び凹凸保持部の凹凸係合により着脱可能に結合される。

【選択図】図 8

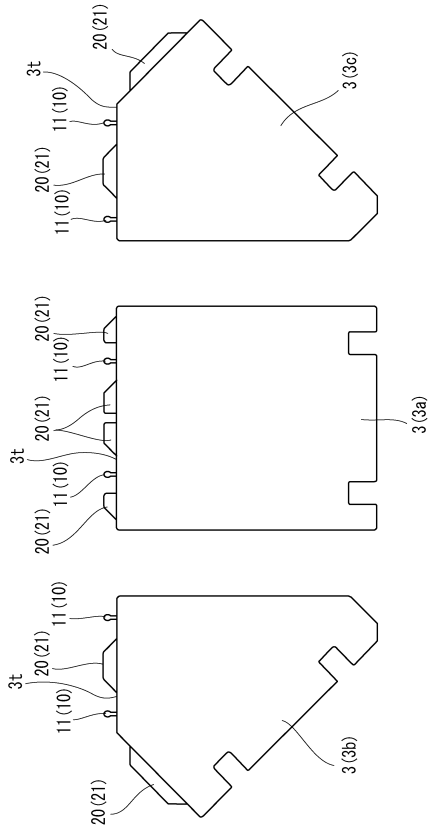
【図 1】



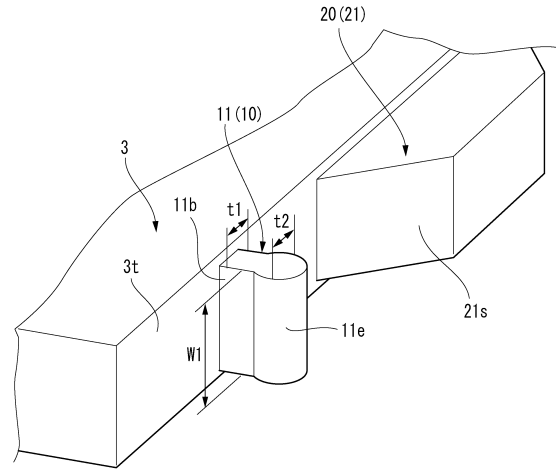
【図 2】



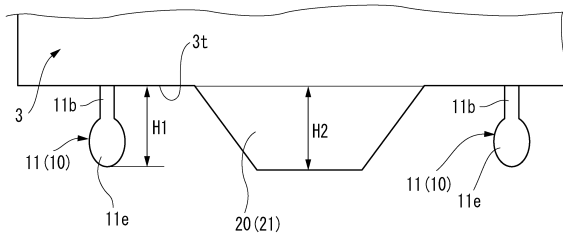
【 図 3 】



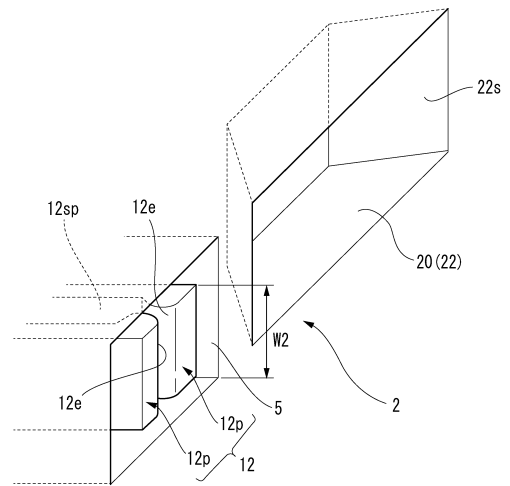
【 図 4 】



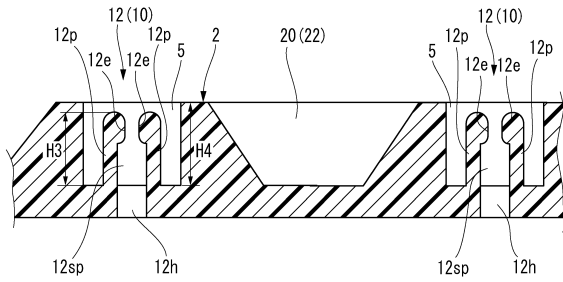
【 図 5 】



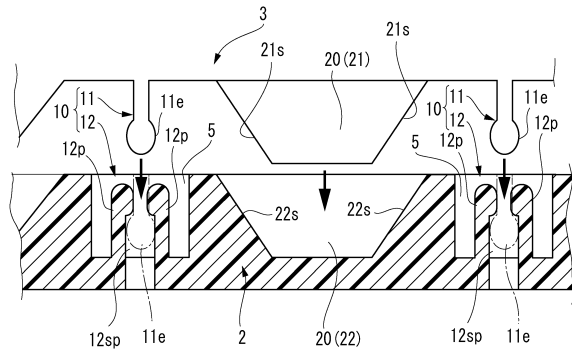
【 図 6 】



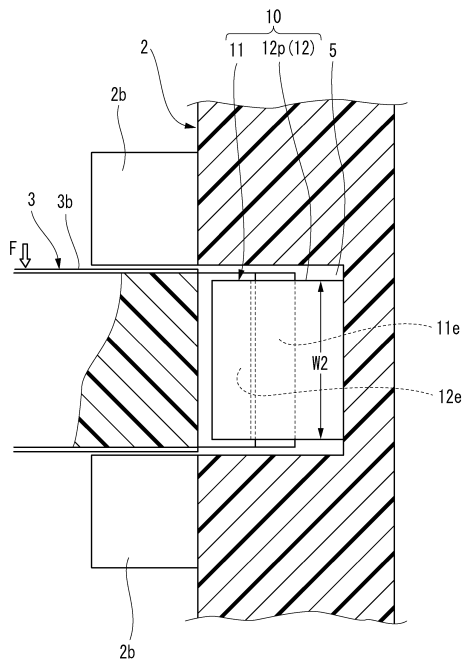
【 図 7 】



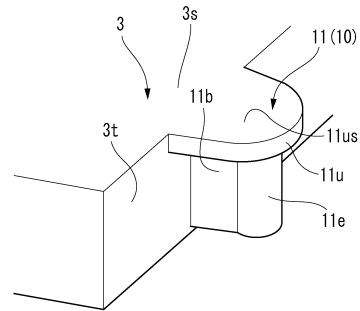
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】





---

フロントページの続き

- (56)参考文献 国際公開第2015/141439(WO, A1)  
特表2014-516728(JP, A)  
登録実用新案第3224463(JP, U)  
特開2006-346206(JP, A)  
韓国公開特許第10-2012-0094188(KR, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A63H 1/00 - 37/00  
G09B 25/04